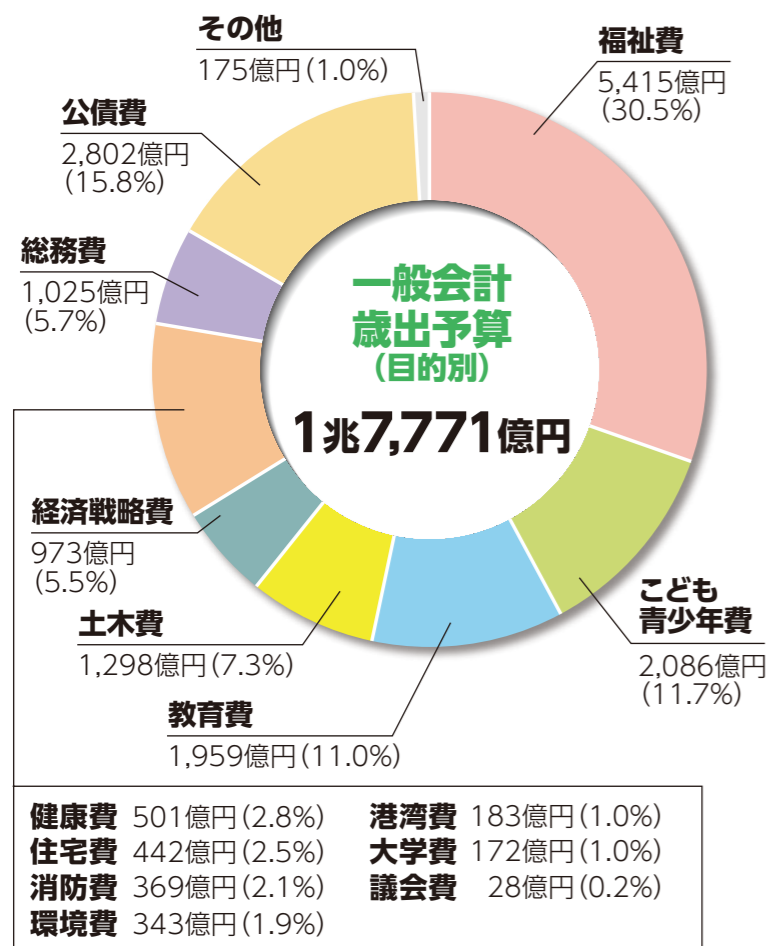


平成30年度 予算案を編成しました



使用料・手数料の改定の主なもの

1 市立幼稚園一時預かり利用料

長期休業中/日
400円 ⇒ 9時～13時 400円
9時～15時 600円
9時～17時 800円

2 市立幼稚園保育料

年収約360万円未満の世帯
1人目 12,700円 ⇒ 10,000円
2人目 6,350円 ⇒ 5,000円など

3 敬老優待乗車証交付利用者負担金

利用者負担金/年
3,000円 ⇒ 廃止(7月から)

4 国民健康保険料

市町村ごとの保険料率を府内で統一化

5 後期高齢者医療保険料

被保険者均等割額/年
51,649円 ⇒ 51,491円

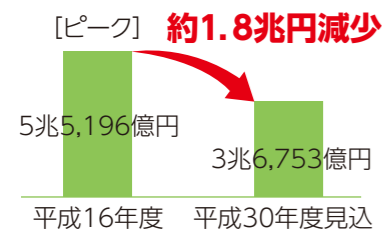
6 介護保険料

基準額/月 6,758円 ⇒ 7,927円

問い合わせ

- 1・2 …… 子ども青少年局管理課
☎ 6208-8165
FAX 6202-6963
- 3 …… 福祉局いきがい課
☎ 6208-8056
FAX 6202-6964
- 4・5 …… 福祉局保険年金課
☎ 6208-7961
FAX 6202-4156
- 6 …… 福祉局介護保険課
☎ 6208-8028
FAX 6202-6964

市債残高の推移(全会計ベース)



行財政改革を着実に進めてきたことなどにより、ピークの平成16年度から約1.8兆円の減少を見込んでいます。

平成30年度予算編成にあたっては、市民感覚をもって行財政改革を行い、過去に積み立てた貯金や未利用地等の売却に頼ることなく、収入の範囲内で予算を組むことを原則としました。

将来世代に負担を先送りすることのないよう、財政健全化に着実かつ積極的に取り組みます。

その中で「市民サービスの拡充」や「大阪の改革と成長」に向けたさまざまな事業を、一層の選択と集中を行いながら進めていきます。

問い合わせ 財政局財務課 ☎ 6208-7714 FAX 6202-6951

連載 第2回 総合区・特別区ってなんだろう?

今回は 総合区素案 について



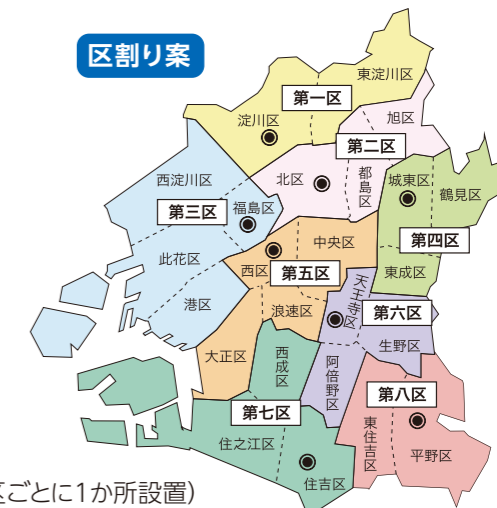
総合区になると今の区はどうなるの?

合区して8つの総合区へ

総合区では、住民の皆さんのご意見をお聞きしながら、総合区長の責任において、より地域の特性や地域のニーズを反映した行政サービスを提供します。

区割りの考え方

- 将来(H47)の人口規模が30万人程度
- 地域コミュニティ、歴史的経緯、鉄道網、商業集積、防災面等を考慮



※総合区の名称は仮称
●は総合区役所(総合区ごとに1か所設置)

24区単位で地域自治区を設置

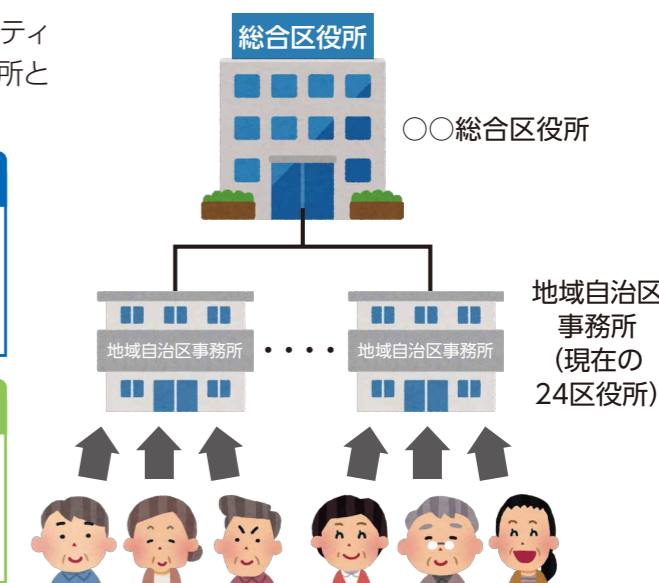
現在の24区単位を地域自治区とし、地域コミュニティを維持します。また、現在の区役所が地域自治区事務所となり、窓口サービスなどを、今までどおり行います。

総合区役所

- 総合区ごとに設置
- 総合区域内のまちづくりや区政にかかる企画関係の仕事などを集約して実施

地域自治区事務所

- 24の地域自治区に設置(現在の区役所)
- 引き続き、現在の区役所、保健福祉センターで行っている窓口サービスを実施



総合区・特別区に関する問い合わせ窓口はこちら
副首都推進局問い合わせ担当 ☎ 6208-8989 FAX 6202-9355